

税の「申告」をお忘れなく

「市」の申告相談会場



令和4年分(1月1日～12月31日)の所得に関する市民税・県民税等の申告の時期が間近になりました。

この申告内容が、令和5年度の市民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定の基礎となります。忘れずに申告してください。

申告相談受付期間

2月10日(金)～3月15日(水)

日程・申告に必要な書類等の詳細

今月の広報と併せて配布している「令和5年度(令和4年分)市民税・県民税(国民健康保険税)に係る所得申告について」をご覧ください。

◎問い合わせ先

税務課市民税係

☎(55)5085

Fax(22)0790



償却資産(固定資産税)申告



償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について申告をしなければなりません。

地方税電子申告システム(eLTAX^{エルトアク})による申告も利用できます。忘れずに申告してください。

※昨年申告があった方には申告書を送付しています。また、新たに事業を始めた方や初めて償却資産を取得した方は、左記までご連絡ください。

対象

会社や個人で工場、商店、農業などの事業を営む方が、その事業のために使用している構築物・機械・器具・備品等で土地および家屋を除く事業用有形固定資産

※太陽光発電設備も対象になる場合があります。

提出期限 1月31日(火)

提出場所

税務課資産税係(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センター

◎問い合わせ先

税務課資産税係

☎(55)5086

Fax(22)0790

消費税のインボイス制度に関する説明会

日時等

1月26日(木)

① 消費税の課税事業者向け

午前10時～11時30分

② 消費税の仕組みから知りたい方向

午後2時～3時30分

会場

二本松税務署1階会議室

(二本松市亀谷1-29)

定員 各回10人(先着順)

申込方法

左記まで電話でお申し込みください。

申込期限

1月23日(月)午後5時

その他

説明会終了後、希望者を対象に、登録申請手続きをサポートする「登録申請相談会」を同時開催します。

◎問い合わせ・申し込み先

二本松税務署

☎(22)1192

〒962-8501 二本松市



「スキー場でもほんまつPay使えます!!」

今年から「5時間券」と「午後券」が発売!!

1日券	平日	大人 3,500円 / 小人 2,200円
5時間券	平日	大人 3,300円 / 小人 2,000円
午後券	平日	大人 3,000円 / 小人 1,700円

(午後券は13時から販売)

にほんまつPay
二本松市プレミアム付きデジタル商品券
◆利用可能施設◆
奥岳の湯・食堂・スキー場・レンタル・売店

二本松市奥岳温泉
ADATARA RESORT あだたら高原リゾート
TEL : 0243-24-2141
http://www.adatarara-resort.com



「あだたら山奥岳の湯」



●営業時間 10時～18時(最終受付17:30)
(メンテナンスによる休業日あり)
●料金 金 大人 650円 小人 450円

医療費のお知らせ

〔国民健康保険〕

市では国民健康保険に加入している世帯へ、被保険者の皆さんの健康と医療費に対する認識を深めていただくとともに、保険証の不正利用防止のため、受診された方の医療費の総額等をお知らせする「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年6回送付しています。

☑ 所得の申告

所得税等の申告の際は、医療費通知を添付することで、医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます。
※11月と12月受診分の医療費通知は、3月上旬発送です。
確定申告の際は、医療機関から発行された領収書により明細書作成の上、申告してください。



〔後期高齢者医療〕

福島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの健康と医療費に関する理解を深めていただくために、毎年1回「医療費のお知らせ」を送付しています。

対象期間

令和4年1月1日～12月31日

内容

受診年月、医療機関等名称、診療区分、医療費（10割総額、自己負担相当額など）
※傷病名、調剤名などの診療内容は、直接医療機関等へお問い合わせください。

発送時期

令和5年2月下旬より順次

発送

※県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられませんので、「ご了承願います。」

その他

- ・医療費のお知らせを受け取ったことよって発生する手続きはありません。
- ・原則再発行しません。大切に保管してください。

☑ 所得の申告

確定申告を急ぐ場合は、領収書により申告手続きをお願いいたします。

寝たきり高齢者等のおむつ代の医療費控除

☑ 医療費控除を受けるには？

必要なもの

- ・医師が発行した「おむつ使用証明書」
- ・「医療費控除の明細書」
- ※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている方は、要介護認定時の主治医意見書の内容を確認した上で、市が発行する「主治医意見書確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

主治医意見書で確認する内容

- ・主治医意見書の作成日
- ・要介護認定の有効期間
- ・障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）
- ・尿失禁の発生可能性

◎ 問い合わせ：

国民健康保険の医療費のお知らせ

☎ (55) 5106
Fax (22) 1547

後期高齢者医療の医療費のお知らせ

☎ 024(528)9025
Fax (55) 5107

おむつ代の医療費控除
高齡福祉課介護保険係
☎ (55) 5115
Fax (22) 1547

確定申告、医療費控除

☎ (55) 5085
Fax (22) 0790

二本松税務署総務課
☎ (22) 1192(内線13)
※音声案内に従って「2」を選択してください。

フレッシュアズーツ 好評販売中

自社工場で縫製した安心の日本製。ストレッチ性のあるベーシックなスーツをお手頃な価格で ご提供いたします。

MEN'S スーツ (ジャケット&パンツ) ￥17,160 (税込)

WOMEN'S スーツ (ジャケット&スカート) ￥16,060 (税込)

シャツ、ブラウス、ネクタイ、WOMEN'S パンツもご用意。 サイズも豊富に取り揃えております。

短期間だけなら
レンタルスーツ (上下)

3週間 ￥6,050 (税込)

送料無料 / クリーニング不要



(株) アルバTOWA

本宮市本宮字館町 2-1

完全予約制 ご来店の際は必ず事前にお電話ください

TEL 0243-33-5121 (平日 8:10 ~ 17:10)

ONLINE SHOP



上水道

安全でおいしい水を安定的に供給するために

市の水道料金は、平成17年12月の4市町(二本松・安達・岩代・東和)合併前の各市町ごとに異なった料金体系を継続しています。

このため、同一市民でありながら水道料金が異なり、公平性の観点からも、この状況は、見直しが必要となります。

合併に際しての協定項目では「水道料金は現行のそれぞれの料金体系とするが、二本松と安達地域の上下水道については合併後3年以内に事業計画、財政計画を樹立し料金を統一すること」として新市に引き継ぎました。

しかし、今なお水道料金の統一が実現できておらず、地域間格差が残ったままです。

持続可能な水道事業経営を目指し、地域により差異のある水道料金体系についての総合的な検討のため、令和4年10月20日、「水道料金の統一に向けた料金改定」について二本松市水道審議会に諮問しました。

水道事業とは？

市の水道事業は、水の安全と安定的な供給を図るため、水道料金収入により運営しています。

二本松市は2つの事業があり、5つの事業認可区域があります。

R4.4.1現在

区分	上水道事業			簡易水道事業	
	二本松	岳	安達	岩代	東和
事業認可	S2.7	S28.12	S44.3	S47.7	S59.5
給水人口	28,962人	834人	10,034人	2,401人	4,146人
普及率	101.2%	89.3%	87.5%	40.2%	74.8%
排水管延長	258km	13km	123km	60km	141km

◎問い合わせ：

上下水道課水道管理係

☎(55)5135

Fax(62)1033



水道審議会



高圧配水池



すりかみ浄水場

下水道

より良い生活環境を今後も提供していくために

市の下水道使用料も、水道料金同様、合併前の市町ごとの異なる料金体系を継続しています。

下水道使用料についても、合併協定項目において「現行のそれぞれの料金体系を継続するが、二本松と安達地域の流域関連公共下水道については合併後3年以内に新たな料金体系に統一すること」として新市に引き継ぎましたが、統一が実現できていません。

将来にわたって、安定した下水道サービスを提供すること、快適な生活環境を守ること、使用者負担の適正化・公平性を図ること、また、持続可能な独立採算による健全経営の実現を目指し、下水道使用料金体系の総合的な検討のため、令和4年11月4日、「下水道使用料の改定」について二本松市公共下水道審議会に諮問しました。



公共下水道事業とは？

公共下水道は、市民の皆さんの快適な暮らしや良好な水環境を保つため、下水道使用料や税金で運営されています。

二本松市は2つの事業があり、4つの処理区があります。

R4.4.1現在

区分	流域関連公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業	
	二本松	安達	岳	岩代
面積	452.19ha	188.88ha	34.00ha	75.49ha
供用開始	H10.10	H10.10	H16.4	H16.4
接続人口	9,411人	4,116人	132人	765人
接続率	71.5%	80.2%	36.1%	62.9%

◎問い合わせ：

上下水道課下水道管理係

☎(55)5138

Fax(62)1033

～北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信されたら～

すぐに避難できる態勢の準備を！

巨大地震が発生した場合に、北海道から千葉県にかけての広い範囲で想定される甚大な被害に対し、1週間程度、備えの再確認や迅速な避難態勢の準備を。

枕元に靴等を置いて寝る



すぐに逃げ出せる態勢での就寝



非常持出品の常時携帯

インターネット



緊急情報の取得体制の確保

遊れやすいブロック塀等に近づかない



想定されるリスクから身の安全の確保



日頃からの備えの再確認

内閣府(防災担当)・気象庁作成のチラシより抜粋

詳しくは、QRコードまたはインターネットで検索



北海道・三陸沖後発地震注意情報

検索



◎問い合わせ…生活環境課生活防災係 ☎(55)5102 Fax(22)4479

12月から運用開始
北海道・三陸沖後発地震注意情報を知っていますか？
 マグニチュード7・0以上の地震が発生した場合、続いて発生する可能性のある大きな地震に備えるため、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信されるようになりました。
 注意情報が発信されたら、1週間程度は、図のように、すぐに避難できる態勢の準備をしてください。
 ※危険性がない場合は発信されません。また、注意情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

health
保健



今月の両親学級
安心した出産に向けて

両親学級(一般コース)

日時・内容 1月15日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験
 午前9時15分～正午

・産まれたばかりの赤ちゃん
 と母乳についての話

・妊娠期から役立つアロマテ
 ラピー(化粧水作り)

講師 助産師

対象者

市内在住の妊婦さんとその
 パートナー、育児中の方、祖
 父母

申込期限 1月12日(木)



ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 1月26日(木)

午前9時～ 受け付け
 午前9時15分～正午

・お産の進み方と退院後に役
 立つ情報

・知っておくと安心！

「母乳の出方と飲ませ方」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おお
 むね妊娠28週(8カ月)～)の
 妊婦とそのパートナー

申込期限 1月23日(月)

共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オ
 ムツや着替え、ミルクなど

をお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み…

子育て世代包括支援セン
 ター(安達保健福祉セン
 ター内)

☎(24)8660

Fax(23)1714

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限
 会社

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
 二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5



0120-03-5598